

1 4 歯科保健

〔現況及び施策の方向〕

近年、歯と口腔の健康が生涯を通じた健康づくりに欠かせないことから、歯科保健に対する県民の関心が高まっている。

また、平成 23 年 3 月 14 日施行の「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、関連分野の施策と連携して、総合的・計画的に歯と口腔の健康づくりを推進するため、「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」（以下、「計画」という。）を平成 25 年 3 月に策定した。

この計画の目的である 8020 の実現のため、市町が実施する歯科疾患の予防等各種事業を支援するとともに、広島県歯科衛生連絡協議会など関係機関とも連携しながら、普及啓発事業など地域における歯科保健活動の充実を図る。

また、高齢者や障害のある人の生活の質の向上をめざした口腔ケアの充実が重要であり、このための歯科保健体制の拡充を図る。

〔事業の内容〕

歯科保健の推進（予算額 39,388 千円）

(1) 歯科保健対策（予算額 6,592 千円）

「生涯を通じた歯と口腔の健康づくり」を推進するため、80 歳で 20 本以上の歯を保つことを目標として厚生労働省及び日本歯科医師会が提唱している 8020（ハチマル・ニイマル）運動を推進する。（平成 5 年度創設）

このため、「8020 運動推進事業」（一部広島県歯科衛生連絡協議会委託、平成 15 年度創設）を実施し、8020 運動の積極的な展開を図るとともに、「歯と口の健康週間（6 月 4 日～10 日）」を実施するほか、はつらつ家族表彰等の普及啓発事業を行う。

また、現計画の計画期間が平成 29 年度で終了するため、目標等の評価や課題の検証等を行い、次期計画を策定する。

さらに、歯科口腔保健に関する普及啓発を行うため、広島県口腔保健支援センター（平成 24 年 3 月 1 日設置）を運営する。

(2) 広島県口腔保健センター機能充実推進事業（予算額 9,178 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、在宅歯科診療に対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成や摂食嚥下機能訓練研修会等の開催経費を補助する。（平成 26 年度創設）

(3) 在宅歯科診療設備整備事業（予算額 4,014 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、在宅歯科診療に必要な設備整備費を補助する。（平成 26 年度創設）

(4) 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業（予算額 2,820 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、在宅歯科医療提供時の感染予防や医療事故防止といった安全対策に係る研修会等の開催経費を補助する。（平成 26 年度創設）

(5) 【新】歯科技工士人材育成事業（予算額 600 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、在宅歯科医療に係る義歯・歯科補綴物等製作等に対

応できる歯科技工士の養成研修会の開催経費を補助する。(平成 29 年度創設)

- (6) 【新】地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業(予算額 472 千円)

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、周術期口腔管理に係る啓発や技術研修等の開催経費を補助する。(平成 28 年度創設)

- (7) 心身障害者等歯科診療確保対策事業(予算額 15,712 千円)

心身障害者及び休日の歯科医療を確保するため、広島口腔保健センターで行う診療業務に対して助成する。(平成 17 年度創設)